

2022年9月3日

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながらの地域福祉センター (ふれあいセンター) の活用についての注意

つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会

兵庫県では新型コロナウイルス感染者がまだ、8,000名前後出ています。その中で3密回避・マスク着用などの感染予防策をしながらの活動になります。

### 1 新型コロナウイルス感染症基本的な感染予防対策

- ・センターの利用について次のことを守ること。
  - ①参加する前に家で体温を測り、平熱の1度オーバーで休むこと。
  - ②風邪気味や咳がある場合は、休むこと。
  - ③マスクは必ずすること。
  - ④センターに入ると必ず手の消毒をすること。
  - ⑤使用前と使用后、使ったところは、消毒をすること。
  - ⑥スリッパは自分用を持ってきること。
  - ⑦トイレを使った後は、必ず触ったところを消毒すること。
  - ⑧記録用紙には名前・住所・入出館時刻とともに体調が正常かどうかを書くこと。

#### (1) 屋内を利用するもの

- ① 会議や講座の利用にあたっては、参加者の座席は十分な間隔(1m以上)を開けて実施すし、換気をよくすること。
  - ・活動する際の、人数制限は20名とする。
  - ・30分ごとに5~10分の換気を行うこと。
  - ・貸し出した物品は利用者自らが清拭消毒するように周知すること。
  - ・参加者同士が大声での会話をしないための措置を講じること。
  - ・容器は使い捨てにするが、給湯器具や冷蔵庫を使用する場合は、その都度消毒をする。
- ② 人と人が向かい合う囲碁・麻雀は椅子を下げて対人距離を確保(2m以上)できない場合は感染対策を講じ、大声は出さないこと。
- ③ カラオケ・歌唱の際はマスクを着用し、大声を出さないで横は1m以上の間隔を開け、歌う人は観客に向かわないこと。
- ④ 運動を伴うものも、マスクの着用し2mの間隔を開けること
- ⑤ 向かい合っただけの会話が中心のサークルは向かい合う者同士は2m以上、隣も1m以上開け1時間程度とすること。
- ⑥ 飲食を伴う活動は、1時間程度とし、飲み物を飲んだ後はマスクをすること。ケーキやお菓子などの食べ物は、家に持って帰り、その場では食べないこと。

#### (2) 屋外でも2m以上の間隔を開けて行うこと。

#### (3) 集会所を使っても、窓を開け換気をよくし間隔(できるだけ2m)を開けること(人数制限は30名程度とする)

### 2 事業・各サークルは利用届を委員長に提出し、許可を受けて下さい

- ・コロナも7波がまだ続いていますので、今年度も毎月利用届けを提出する。
- ・利用届は毎月10日までに提出のこと(利用月の前の月の10日に提出)